



令和4年9月26日

宮城県東松島市議会及び秋田県美郷町議会親善訪問に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣の目的

本区と「友好都市提携」及び「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」を締結している東松島市及び東松島市議会並びに美郷町及び美郷町議会との友好・親善の促進を図る。

2 派遣場所

宮城県東松島市及び秋田県美郷町

3 派遣期間

令和4年10月31日（月）から11月2日（水）まで

4 派遣議員

高瀬三徳議員	大森昭彦議員	鈴木隆之議員
渡司幸議員	海老澤圭介議員	松本洋之議員
田村英樹議員	椿真一議員	田島和雄議員
佐藤伸議員	杉山公一議員	三沢清太郎議員
須藤英児議員	庄嶋孝広議員	

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。